

内閣官房長官 菅 義偉 殿

第5次エネルギー基本計画の策定に向けた提言

公明党総合エネルギー対策本部長 江田 康幸
同 経 済 産 業 部 会 長 富田 茂之

我が党は、2011年に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、被災された方々に寄り添い、福島県をはじめ東北の復興に全力を挙げるとともに、安全性を第一に考えたエネルギー政策を原点として党内で議論を進めてきたところである。

我が国のエネルギー政策は、「第5次エネルギー基本計画」の案でも示されているように、2030年のエネルギーミックス実現に向けた政策の深堀とともに、2050年を見据えた長期エネルギー戦略に向けてあらゆる可能性を秘めたエネルギーを求め続け、野心的な目標を定めつつ、これから誕生する新たな技術などを最大限活用する複線的なシナリオの検討を行うこととしている。

現在、我が国のエネルギー自給率は、震災以降、着実に上昇傾向にあるが、2016年現在では約8%と未だ道半ばである。2030年には自給率は24%台を見込むが、そのためには、エネルギー資源の海外依存や、現在も高止まりしている電気料金などの問題を解決していかなければならない。特に、電力多消費産業で電気代が増え、一般世帯でも、震災前と比べ、年間約1万円増えているのが現状である。他方、政府は、COP21で示された「パリ協定」を踏まえ、温室効果ガスを2030年までに26%削減することを決定し、2050年までに80%削減することをめざすこととした。震災以降、厳しいエネルギー制約に直面している我が国においては、「3E+S」を追求するエネルギー政策を進めていく必要がある。さらに、2050年に向けては「3E+S」をより高度化し、技術とガバナンス改革により、継続的に安全性を確立すること、自国技術を加味してエネルギー自給率の向上を図ること、環境適合に止まらず脱炭素化に挑戦すること、国民生活や産業競争力に配慮した負担抑制を図るといった観点からエネルギー政策を進めていく必要がある。

このような山積しているエネルギー政策における課題を克服するためには、徹底した省エネルギー社会の実現、再生可能エネルギーを我が国の「主力電源」にするための最大限の導入加速、火力発電の高効率化をはじめ、再生可能エネルギー等の調整電源として大きく期待される水素や蓄電池等の二次エネルギーの利用など、あらゆるエネルギー施策を総動員し、関係省庁が一体となって取り組むべきである。

そして、エネルギー政策に対する信頼を得ていくためには、政策立案プロセスの透明化が求められる。まず、国民が、その関心に基づいて適切に情報を選択し、活用できるよう、科学的知見やデータ等に基づいた情報提供を行うべきである。また、不確実性の高い2050年に向けては、選択肢の開発目標や相対的重点度合いを柔軟に修正・決定していくための「科学的レビューメカニズム」の構築が検討されており、国民から一層の信頼が得られるよう透明性の高いプロセスを確保すべきである。

1. 省エネルギー社会の実現

2013年に省エネ法が改正され、省エネの「見える化」や多様な製品におけるトップランナー制度の導入、地中熱などの再生可能エネルギー熱を活用する新築住宅・建築物における ZEB・ZEH の推進、エネルギー消費が多い業界の事業者に対する省エネ対策の強化などにより、より合理的なエネルギー需要構造の実現と温室効果ガスの排出抑制が進められている。

こうした取り組みをさらに加速させるため、今国会（第 196 回国会）で成立した改正省エネ法に基づき、複数の事業者が連携する省エネの取り組みを強化するとともに、ネット小売事業者を法規制の対象に確実に位置付けて省エネの取り組みを促すなどの措置を講じる。また、産業・業務部門の省エネ設備投資の加速によるエネルギー消費効率の改善や、エネルギーミックスで最大の省エネ量を見込む運輸部門、特に貨物分野の取り組みを強化するとともに、中小企業をはじめとする企業への補助金や税制措置を組み合わせた省エネの推進を図る。

2. 再生可能エネルギーの主力電源化

東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、最大限の導入を進めている再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、国産エネルギー源として、安全保障の観点からも重要である。FIT 制度導入以降、我が国においても再生可能エネルギーの普及が進んだ一方で、その価格は国際水準と比較しても依然高い水準にあり、買取費用が増加しているといったコスト面、さらに、系統制約や調整力確保などの課題に直面している。

このため、系統強化、規制の合理化、低コスト化などを安定的に進め、エネルギーミックスで示された再生可能エネルギーの電源構成（22%～24%）を着実に達成する。また、2030 年以降を見据え、経済的に自立し脱炭素化した「主力電源化」をめざし、更なる再生可能エネルギーの最大限の導入を促進していく。

このため「再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議」の司令塔機能を積極的に活用し、引き続き関係省庁間の連携を促進するとともに、更なる施策の具体化を進める。

(1) FIT 制度の在り方

FIT 制度の安定的かつ適切な運用を促進するため、国民負担の観点から、入札制度の活用、中長期的な価格目標の設定、コストの低減実績を踏まえた調達価格の設定を行う。また、認定基準やその確認方法などを見直すとともに、諸外国の取り組みも参考に必要な措置を講じる。さらに、2020 年度までに FIT 制度の抜本的な見直しを行う。こうした取り組みを通じて、再生可能エネルギーについては、最終的に FIT 制度からの自立化をめざし、長期安定的な事業環境と市場で競争できる電源としての確立を図る。

(2) 系統問題の克服

既存系統を最大限活用するため、欧州の事例を参考に、空き容量算定を見直す想定潮流の合理化や緊急時用の送電枠の一部を開放する「日本版コネクト&マネージ」を早期に具現化する。

(3) 太陽光発電

太陽光発電については、将来的に大型電源としての活用を進めるため、革新的な技術開発を促進するとともに、FIT 制度の買取期間終了後、安定的な売電を継続するための手続き等について官民一体となって周知徹底する。また、地域との共生を図りつつ、将来大量に発生すると思われる太陽光パネルの廃棄問題について、適切な対応を行う。

(4) 風力発電

風力発電については、導入が遅れていることも考慮し、環境アセスメントの迅速化とともに対象規模要件の見直しや地域との調和・共生を図るため、制度の合理化に向けた取り組みを行う。特に洋上風力発電については、導入促進のための法律の早期成立により、海域利用のルール整備や関連手続きの迅速化などの施策を講じていくとともに、事業者の円滑な事業実施に向けて、先行的に取り組んでいる自治体における洋上風力発電事業が停滞しないよう、十分な配慮、措置を施し、最終的には国民負担の抑制の観点からこれを進める。

(5) 地熱・水力・バイオマス

地熱発電、中小水力発電、バイオマス発電については、導入量は限定的ではあるものの、安定的に発電でき、地域の活性化にも貢献できる電源として、FIT 制度に基づきコスト効率的な導入を進める。

3. 原子力発電

東京電力福島第一原子力発電所の事故を経験した我が国は、徹底した省エネルギー社会の実現とともに、再生可能エネルギーの主力電源化をめざした最大限の導入などで、可能な限り原発の依存度を低減するとの方針を引き続き堅持する。原発立地地域については、地域経済・雇用対策に万全を期すとともに、避難経路の確保、防災機材の整備など、防災体制の強化を図る。また、地域住民の不安を一掃するような自治体の避難計画が策定されるよう支援する。高レベル放射性廃棄物の最終処分問題については、昨年7月に公表された「科学的特性マップ」を活用し、科学的な知見を踏まえ、安全性の確保を大前提としつつ関係府省庁が一体となって、安定的かつ着実に進める。これらの実現に向けては、関係住民や国民の理解と協力を得ることが極めて重要であり、地域住民への説明会等を積極的に開催し、情報公開の徹底を図るなど国が責任を持って進める。再稼働については、原子力規制委員会が策定した世界で最も厳しい水準の規制基準を満たしたうえで、立地・周辺自治体等の関係者の理解を十分に得て判断する。

4. 火力発電

温室効果ガス削減目標の達成のため、石炭火力の依存度を低減していく必要がある。IGCC や IGFC 等の次世代高効率石炭火力の発電技術等の開発・早期実用化を推進するとともに、CCUS 等の CO₂ 回収技術の実用化をめざした研究開発を進めるなど、環境負担の一層の低減に向けた取り組みを進める。また、非効率な石炭火力発電（超臨界以下）のフェードアウトに向けて取り組む。

5. 水素

水素については、昨年末に再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議で決定された「水素基本戦略」に基づき、世界に誇る「水素社会」の実現に向けて取り組む。国内外の水素の需要拡大を図るとともに、中長期的な水素コストを低減させるため、燃料電池自動車を中心としたモビリティにおける水素需要の拡大や、水素の製造から貯蔵・輸送、利用まで一貫通貫した国際的なサプライチェーンの構築、さらには将来の水素発電の導入に向けた技術開発などに取り組む。また、再生可能エネルギーの導入を促進する観点からも、水素は大規模かつ長期間のエネルギー貯蔵を可能にする役割を果たすため、再エネ電源を水素として貯蔵する Power to Gas (P2G) 技術の導入を進める。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックでのショーケース化に向けては、水素ステーションの整備を進めるとともに、燃料電池車 (FCV)、FCバスの普及を促進し、水素や燃料電池技術に係るイノベーションのさらなる加速化を図る。

6. 蓄電池

再生可能エネルギーを導入するにあたって生じる系統問題などの解決のため、系統用大型蓄電システム、家庭用蓄電池等を普及することにより、再生可能エネルギーの普及促進、エネルギー自給率改善、温室効果ガス削減を実現するとともに、蓄電管理ネットワークシステムを構築し、安定的な分散型エネルギーシステムを実現する。

7. 分散型・地産地消型エネルギーシステムの構築

再生可能エネルギーを軸とした分散型・地産地消型のエネルギーシステムへの転換が大きな流れとなりつつある。地域にあるエネルギー資源を有効活用し、まちづくり等と一体的にその導入を進めることは地域経済の活性化にもつながる。こうした流れを加速化するべく、地域との共生を図りつつ、再生可能エネルギーのコスト低減、蓄電池等の開発支援、熱の有効利用、ダイヤモンドリソースの活用などを通じ、高度なエネルギーマネジメント技術を生かした取り組みを推進する。その際、国、自治体が連携し、地域の特性を生かした地産地消型のエネルギーシステムの構築を後押しすべく、地域で行う再生可能エネルギーやコージェネレーション等を利用する先導的な取り組みに対する支援等を行う。

こうした取り組みを通じて、エネルギーの地産地消等を通じた「地域循環共生圏」の構築につなげていくべきである。

8. 2050年に向けた展望

再生可能エネルギーをはじめ、蓄電池や水素を中心に、脱炭素化技術の開発競争が本格化しつつある中で、パリ協定を踏まえた将来的な脱炭素化に向けて、我が国がその主導権を握り、世界を先駆けるエネルギー政策を進めていく。このため脱炭素化に必要なエネルギー技術の選択肢を維持し、その開発に官民が一体となって取り組み、2050年に向けた大胆なエネルギー転換・脱炭素化に挑戦していくべきである。